

衆議院議員総選挙の実施に係る 補正予算の専決処分について

第 50 回衆議院議員総選挙の選挙執行経費及び総選挙に関する啓発、周知等に要する経費について、地方自治法 180 条第 1 項の規定に基づき、一般会計予算の補正を専決処分した。

1 専決処分の内容

(単位:千円)

歳 入		補正前の額	補 正 額	補正後の額
款	項			
9 国庫支出金		109,527,870	1,880,460	111,408,330
	3 委託金	2,194,831	1,880,460	4,075,291
歳 入 合 計		1,103,527,109	1,880,460	1,105,407,569

(単位:千円)

歳 出		補正前の額	補 正 額	補正後の額
款	項			
2 総務費		59,790,176	1,880,460	61,670,636
	5 選挙費	47,907	1,880,460	1,928,367
歳 出 合 計		1,103,527,109	1,880,460	1,105,407,569

2 専決処分日 令和 6 年 10 月 9 日